

(その1)

# 収支報告書

令和3年分  
開催分

(ふりがな) なかじまかつひとどうしかい

1 政治団体の名称 中嶋克仁同志会

2 主たる事務所の所在地 山梨県甲府市相生1-1-21

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
中嶋 克仁

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
石井 貴志

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
田中 甲子男

(電話) 055-242-9208

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

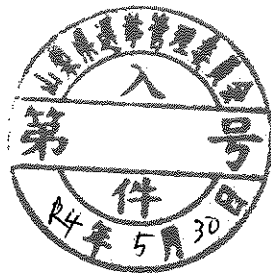
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 中嶋 克仁

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 中嶋 克仁
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	3,806,833
(前年からの繰越額)	456,329
(本年の収入額)	3,350,504
支 出 総 額	3,669,464
翌年への繰越額	137,369

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,250,504	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,100,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,350,504	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,350,504	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	小沢 雅仁	1,010,000	R3/12/28	山梨県甲府市飯田5-17-18	参議院議員		
2	宮澤 隆仁	50,000	R3/3/15	埼玉県越谷市南越谷 5-3-30	医師		
3	上野 政臣	60,000	R3/3/22	北杜市明野町小笠原3658	会社員		
4	井口 民雄	20,000	R3/3/30	韮崎市藤井町南下條453-33	会社役員		
5	小池 義昭	30,000	R3/4/1	甲府市羽黒町1176-3	無職		
6	大沢 達治	25,000	R3/4/1	甲斐市龍地2526	無職		
7	大村 義之	50,000	R3/6/1	甲府市池田1-11-25	会社役員		
8	大林 秀夫	30,000	R3/8/11	埼玉県上尾市原市2081-13	無職		
9	飯島 修	20,000	R3/10/28	山梨県甲府市大手1-3-4	県議会議員		
10	高木 かおる	10,000	R3/10/30	山梨県北杜市高根町清里3545-6019	会社員		
11	中嶋 克仁	612,504	R3/12/30	山梨県甲府市高畑2-18-11-107	衆議院議員		
12	10000円以下の寄付	333,000	R3/12/30	個人からの寄付	個人からの寄付		
13							
14							
15							
	この頁の小計	2,250,504					
	その他の寄附	0					
	合計	2,250,504					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	立憲民主党山梨県総支部連合会	1,000,000	R3/5/18	山梨県甲府市丸の内3-9-7	小澤 雅仁		
2	直諫の会	100,000	R3/10/14	愛知県岡崎市上六名3-13-13浅井ビル3階西	重徳 和彦		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	1,100,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,100,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	403,339	0	
(2) 光 熱 水 費	57,433	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	114,931	0	
(4) 事 務 所 費	880,444	0	
小 計	1,456,147	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,211,612	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	1,705	0	
小 計	2,213,317	0	
合 計	3,669,464		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料	✓10,208	R3/9/28 ✓	東京電力エナジーパートナー (株) ✓	東京都港区海岸一丁目11番1号	
2	電気代	13,121	R3/11/21 ✓	東京電力エナジーパートナー (株)	東京都港区海岸一丁目11番1号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	23,329				
	その他の支出	34,104				
	合 計	57,433				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ユニフォーム	14,580	R3/9/10	楽天グループ㈱ ✓	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリーム ゾンハウス	
2	消耗品	10,951	R3/10/30	セブンイレブン甲府国母4丁 目店 ✓	山梨県甲府市国母4-21-27	
3	加湿器	13,800	R3/1/18	楽天グループ㈱ ✓	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリーム ゾンハウス	
4	非接触型体温計	45,900	R3/9/7	ベストサイン楽天市場 ✓	東京都江戸川区春江町2-31-15ベスト サイン楽天市場	
5	サーキュレーター	27,280	R3/9/29	楽天グループ㈱ ✓	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリーム ゾンハウス	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	112,511				
	その他の支出	2,420				
	合 計	114,931				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	オイル	13,870	R3/1/14	本田自動車販売(株) ✓	山梨県富士吉田市中曽根4-5-15	
2	監査報酬	69,853	R3/5/13	公認会計士久保嶋仁 ✓	山梨県甲府市湯田2-3-18	
3	事務所家賃	165,000	R3/10/7	(株)昭和土地 ✓	山梨県甲斐市富竹新田245-2	
4	事務所家賃	100,000	R3/10/9	花輪 順子 ✓	山梨県北杜市大泉町西井出8890-1	
5	事務所家賃	70,000	R3/10/16	依田喜久夫 ✓	山梨県南巨摩郡富士川町青柳町503-1	
6	事務所家賃	50,000	R3/10/31	(有) テラワン ✓	山梨県韮崎市竜岡町下條東割830	
7	間仕切り工事	134,846	R3/11/1	(有)ヤマナカ産業 ✓	山梨県甲斐市篠原2935-4	
8	板金塗装修理代	30,000	R3/11/6	上野自動車整備工場 ✓	山梨県南アルプス市下今井487-7	
9	事務所家賃	100,000	R3/11/24	清田嘉一 ✓	山梨県甲府市相生1-1-20	
10	駐車場代	20,000	R3/12/2	名取 富幸 ✓	山梨県甲府市相生1-2-14	
11	事務所家賃	100,000	R3/12/24	清田嘉一 ✓	山梨県甲府市相生1-1-20	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	853,569				
	その他の支出	26,875				
	合 計	880,444				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事会議費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議お弁当代	11,880	R3/10/19	魚覚 ✓	山梨県南アルプス市小笠原307	
2	会議お弁当代	20,000	R3/10/19	おれんじきっちゃん ✓	山梨県北杜市大泉町谷戸5914-5	
3	会議会場利用料	20,400	R3/10/20	桃源文化振興協会 ✓	山梨県南アルプス市飯野2971	
4	会議お弁当代	25,800	R3/10/20	はまのもん ✓	山梨県甲府市伊勢3-7-7	
5	会議お弁当代	11,000	R3/10/22	中華飯店だいこく ✓	山梨県甲府市上町2215	
6	会議お弁当代	14,000	R3/10/25	味菜庵 ✓	山梨県南巨摩郡身延町西嶋380	
7	会議お弁当代	10,800	R3/10/28	観音坂食堂 ✓	山梨県北杜市高根町村山東割2359-2	
8	会議会場利用料	13,090	R3/11/14	いち柳ホテル ✓	山梨県南巨摩郡富士川町青柳293	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		126,970				
その他の支出		106,450				
合 計		233,420				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	通信費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	電話通信料一式	53,505	R3/1/4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
2	電話通信料一式	45,288	R3/2/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
3	電話通信料一式	92,522	R3/3/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
4	電話通信料一式	45,002	R3/3/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
5	電話通信料一式	53,505	R3/4/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
6	電話通信料一式	38,127	R3/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
7	電話通信料一式	72,315	R3/6/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
8	電話通信料一式	34,589	R3/8/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
9	電話通信料一式	34,129	R3/8/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
10	電話通信料一式	56,022	R3/9/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
11	電話通信料一式	82,720	R3/11/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南一丁目2番70号品川 シーズンテラス	
12	携帯電話	17,656	R3/12/27	KDDI(株)	東京都千代田区飯田橋3丁目10番10号 ガーデンエアタワー	
13						
14						
15						
	この頁の小計	625,380				
	その他の支出	4,150				
	合 計	629,530				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	高速通行料	133,292	R3/1/12	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
2	高速通行料	115,540	R3/2/22	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
3	高速通行料	106,584	R3/3/4	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
4	高速通行料	84,857	R3/4/12	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
5	高速通行料	99,599	R3/5/10	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
6	高速通行料	120,501	R3/6/10	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
7	高速通行料	98,379	R3/7/12	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
8	高速通行料	152,672	R3/8/10	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
9	高速通行料	141,756	R3/9/10	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
10	高速通行料	100,532	R3/10/11	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
11	高速通行料	112,060	R3/11/11	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
12	高速通行料	81,670	R3/12/10	株式会社ジェイシービー	東京都港区南青山五丁目1番22号青山ライズスクエア	
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,347,442				
	その他の支出	1,220				
	合 計	1,348,662				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	銀行手数料	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		0				
その他の支出		1,705				
合 計		1,705				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 上 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 証	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 用 賃 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 27日

政治団体の名称 中嶋克仁同志会

会計責任者の氏名 石井

貴志 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和4年5月23日

中嶋克仁同志会

代表 中嶋 克仁 殿

登録政治資金監査人

久保嶋 仁

登録番号 第 2516 号

研修修了年月日 平成21年10月16日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」）という。）第19条の13第1項の規定に基づき、中嶋克仁同志会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、中嶋克仁同志会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

中嶋克仁同志会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上